



東京海上日動 マリンニュース

NO.187

2009年6月25日

海上業務部 コマーシャル損害部

イギリスの新しい最高裁判所の設置

要旨

外航船の用船契約等では裁判管轄はイギリスの裁判所とする、というような条項が多く見られます。イギリスの裁判所の中で、最高裁判所は**貴族院(House of Lords)**という名称ですが、これは上院議会のことでもあり、「何故、上院議会と最高裁判所が同一なのか?」、という疑問をもたれる方も多いと思います。このような状況を変えるために、今般、司法改革の結果、貴族院から司法機能を分離して、本年10月から新たに**最高裁判所(Supreme Court)**が設置されて、発足することになりました。

これまでの経緯と新制度の内容について参考までにご紹介します。

1. 経緯

(1) 現行のイギリス(イングランド)裁判所は、民事裁判については、第1審「High Court of Justice (高等法院)」、控訴審「Court of Appeal (控訴院)」、最終審「House of Lords (貴族院)」の3審制となっています。

貴族院はわが国の最高裁判所にあたるものですが、上院としての貴族院の中の一部の限定された人々から成る裁判部がこれを運営してきました。具体的には、貴族院の議員であり、内閣の閣僚(法務大臣担当職)と貴族院議長を兼任する大法官(Chancellor, Lord もしくはLord Chancellor, 正式には Lord High Chancellor of Great Britain)と、(法律専門家の中から大法官の助言の下で首相が推薦して)女王が常任上訴貴族(Lord of Appeal in Ordinary)としての資格を授与した者(通常、「法律貴族 (Law lord)」と言われます)で構成する12人の裁判官から成っています。また、裁判は貴族院の中の会議室で開かれています。大法官は、下級審も含めて、これらの裁判官の実質的な任命権者となっています。

(2) このように、大法官はイギリスの司法部門の最高の地位にあるとともに、立法府としての貴族院の議長であり、かつ内閣の閣僚の一員となっている訳です。大法官はイングランド固有の制度で、その由来は11世紀に遡ります(7世紀に遡る、という説もあります)。当初は国王の書記長として王政庁(後の大法官府)を指揮し、国璽(国家を表す印)の管理と法令の作成などを行っていましたが、14世紀以降、大法官裁判所が設置され、裁判官の役割もつとめることになりました。

(3) さらに15世紀になりイングランド議会が上下両院に分かれてからは、上院(貴族院)の議長を兼務するようになり、大きな権力を有するようになりました(16世紀に活躍した思想家のトーマス・モアやトーマス・ウルジー枢機卿は兩人とも大法官を務めました。ちなみに、ウルジー卿の私邸であった豪華なハンプトン・コートは現在ではハンプトン・コート・パレスとして王室の所有となっています。)

(4) 現代では、大臣としての大法官は主に民事マターを司る大法官府を統括しており、刑事マターは司法長官を長とする司法省がこれを統括していました。

2. 司法改革の動きと最高裁判所の設立

(1) ブレア政権は2000年以降、憲法改革を積極的に進めて、立法、行政、司法の3権の分立をはかることになりました。具体的には、2003年に大法官府が廃止され、新たに憲法事項省が設けられて、大法官はその長になりました。さらに、その後、2007年から憲法事項省は法務省に改称され、大法官はその長になりました。

(2) 新しく独立の最高裁判所を設立するために、2005年憲法改革法が制定されました。主な内容は次の通りです。

- ・司法の独立を擁護して、大臣は特定の司法の決定に影響を及ぼしてはならない、と規定する。
- ・大法官府を廃止して、その権限を憲法事項省(その後、司法省)に移す。貴族院の議長職は辞職し、新たに上院議長は上院議員の互選によって選出される制度とする。
- ・2009年10月1日付けで最高裁判所を設置するとともに、貴族院の司法権限をこちらに移す。また、最高裁判所裁判官任命委員会を新たに設ける。
- ・同裁判所の発足時の裁判官は、貴族院の現在の常任上訴貴族、12人がそのまま務める。
- ・女王は裁判官の中から首席裁判官と次席裁判官を1名ずつ任命する。

(3) 従来貴族院による裁判の場合でも、大法官は裁判の審理に参加する権利を有していたものの、実際には裁判への参加を放棄する旨、表明することが通例になっていました。このため、実態としては、3権分立から大きく乖離した不平等な実態にあったとは必ずしも言えないかもしれませんが、しかしながら、貴族院が裁判所の機能を果たしている、というのは国際的な理解を得ることは難しいと思われます。さらに、近年、欧州連合(EU)からイギリスの司法制度の改革をリコメンドする報告書が出されたこと等も今般の制度改革の背景となっていたと見られます。

(4) 新しい最高裁判所の建物は国会議事堂に極めて近い、ウエストミンスター寺院の横にあるMiddlesex Guildhallに置かれます。

以上